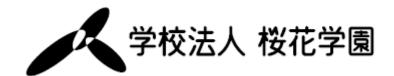
2023年度

事業計画書



目 次

I	当該年度の主な事業の目的・計画	1
П	施設・設備の整備等	1
Ш	教育の目的・計画 桜花学園大学	
	大学院	2
	保育学部	3
	学芸学部	4
	名古屋短期大学	
	保育科	6
	専攻科保育専攻	7
	英語コミュニケーション学科	8
	専攻科英語専攻	9
	現代教養学科	10
	桜花学園高等学校	12
	名古屋短期大学付属幼稚園	16

2023年度 事 業 計 画

- I 当該年度の主な事業の目的・計画
- 1 桜花学園高等教育部門における男女共学化に伴う教育環境整備並びに広報活動
- 2 桜花学園高等教育部門における定員未充足解消に向けて、名古屋短期大学における学 科等新設、学

科改組の検討

- 3 桜花学園大学国際学部国際学科開設に向け、募集力の強化およびブランド化に向けた 広報戦略の強化
- 4 桜花学園大学・名古屋短期大学、桜花学園高等学校の連携の強化、また桜花学園としてのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化
- 5 桜花学園120周年事業 (記念式典、記念誌発行) に向けた企画立案・実施

Ⅱ 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学(名古屋キャンパス)

内容	予算(単位:千円)	
5 号館 524 教室空調機更新	10,780	
611・621・631 教室 AV 機器更新	9,364	
各所男子トイレ改修工事(4箇所)	13,574	
図書館1階事務室空調機更新	5,500	
視覚支援対応計画	6, 160	
1号館東側汚水管入れ替え工事	1, 958	
合 計	47, 336	

桜花学園高等学校

内容	予算(単位:千円)
特別教室棟 キュービクル・引込開閉器更新修繕	11,436
資料センター 各階照明器具 LED 他更新修繕	4, 565
体育センター南 防球ネット張替え及び支柱塗装工事	3, 200
体育センター北 照明器具 LED 更新	2, 942
合 計	22,143

名古屋短期大学付属幼稚園

内容	予算(単位:千円)
1号館 保育室4室 内装改修工事	6, 512
1号館 職員用トイレ 和便を洋便器に改修 2カ所	1, 617
合 計	8, 129

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大学院

1 教育・学生支援について

●重点項目

社会人および学部修了ストレートマスターの院生の学びの質を向上させ、高等教育機関としての役割を果たしていく。

●新規項目

2022 年度より院生学会活動支援を予算化し、5名の院生がそれを活用し研究に役立てている。この制度のさらなる充実を図りたい。

●継続項目

2022 度から開設した桜花学園高校でのスクール・インターンシップ(英語)を活用して、中・高(英語)の専修免許の学びの充実を図る。

また 2021 年度から授業、研究生活にかかわる各種のアンケートを実施したが、そのアンケート結果を基にして、院生側への支援を一層充実させていく。

2 学生募集について

●重点項目

両専攻合わせて毎年5名の入学者を確保したい。

●新規項目

2022 年度から遠隔授業をこれまでよりも多用し、①社会人院生の働き方に対応すること、②東海三県以外に在住する人の学びが可能になるようにした。これを含めて本大学院での指導体制をより一層工夫し、それを外へ発信していきたい。

●継続項目

桜花学園大学保育学部および名短保育科の同窓会報上で大学院の紹介を引き続き行う。

3 その他

●重点項目

大学院に求められる質の保証を、高度専門職業人の養成の観点 (カリキュラムと研究 指導体制の充実) から図りたい。

●新規項目

2023 年度から教職課程の自己点検に外部評価が導入されるので、その結果を含めて、 教員の積極的なFD活動につなげていきたい。

- (1) 2021年度から両専攻共通科目「人間文化特論」(必修)を開設した。院生の研究のスタートであり土台となる科目として機能しているが、一層の充実を図る。
- (2) 2021 年度から学修ポートフォリオを制度化し、その活用をディプロマサプリメント(学位補記)に反映されるようにしたが、一層の充実を図る。

§ 保育学部

1 教育・学生支援について

●重点事項

- (1) 保育学部の教育方針である「参加・共同・創造」を周知し、学生による主体的な活動の 積極的な支援を行い、学部間・学科内・学年間の連携交流の強化を図る。
- (2) 保育学科と国際教養こども学科の教員が相互に連携し、保育学部 175 名定員の入学生 に対する教育の質保証と点検を行う。

●新規項目

(1) 評価受審を踏まえて、両学科で2021-2025中期目標・計画の修正を行う。

●継続項目

- (1) 実習指導を含めて、個々の学生の個性や学修レベルに合わせてきめ細かく教育課程の学修上の指導を行う。
- (2) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。
- (3) 国際教養こども学科においては、学生の受け入れに対応するための教育環境や授業運営における課題を精査する。
- (4) 国際教養こども科においては、留学が必修となっている課程を考慮し、海外における 危機管理態勢を充実させる。
- (5) 個々の学生にあった学修支援を目指し、学びのカルテの活用法について検討をすすめる。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 入学定員数の遵守とその充足の継続に努める。
- (2) 教育内容と学生の活動の状況について積極的に広報を行い、本学部の教育特色を打ち出すとともに、教育・保育職の魅力の伝達に努める。

●新規項目

(1) 指定校入試の指定基準の見直しを図る。

●継続項目

- (1) 桜花学園高等学校等との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけ に資する教育活動や情報提供を行っていく。
- (2) 学科の特徴を生かしながら、学部学生運営委員会を中心とした行事の創造と活動について広報を行う。

3 その他

●重点項目

- (1) アセスメント・ポリシーにもとづき、教学マネジメントの適正化をはかるための IR(大 学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握)を進める。
- (2) 卒業生 (現役保育者等) との教育・実習・就職関連の連携を図る。
- (3) 学芸学部との連携を図りつつ、大学改革の中での保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。

(4) 国際教養子ども学科においては、専攻科保育専攻からの海外留学タイプへの進学を希望する学生の編入を想定した学修支援・カリキュラムについて検討を行う。

●新規項目

(1) 男女共学に向けた学修環境整備について検討を行う。

§ 学芸学部

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 学生の希望する語学学習に応じて英語・韓国語・中国語コミュニケーション能力の強化、社会人基礎力の強化を推進する。
- (2) 主体性を涵養するために、学生の学力と資質に合わせた学修サポートを実施する。
- (3) 安全でありながら高い質の留学ができるプログラムを実施再開する。
- (4) 就活力強化につながるキャリアサポート体制の充実を図る。

●新規項目

- (1)「英語+α」を強化したカリキュラム改革をする。
- (2) 新しい留学先・制度の開拓をする。
- (3) 学部独自の学修評価システムを構築する。
- (4) 学部教育の総体として「Ohka Method」を確立する。
- (5) 学部教育の重点事項として取り組んできた「OTOIKU」の実践を充実させる。
- (6) 多岐にわたる JASSO 留学支援金獲得を、留学/留学受け入れ共に目指す。

●継続項目

- (1) ESC (英語学習センター) の活用を推進し、英語力の強化を図る。
- (2) キャンパスにおける英語・韓国語・中国語による学修環境の整備・充実を図る。
- (3) 英語教育(音声教育、アクティブラーニング、基礎文法教育)の成果を検証・評価し、更に進展させる。
- (4) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、今後の学生や教職員の 国際交流のニーズに応えられる体制を充実する。
- (5) 学修ポートフォリオによる学修成果の理解をより一層図る。
- (6) ボランティア活動を積極的に支援し、学生の社会への参加意識を涵養する。
- (7) キャリア支援体制および国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努める。
- (8) FD 活動の一環として教員ポートフォリオを継続し、教員の自己研鑽に活用する。

2 学生募集ついて

●重点項目

- (1) より多くの入学生を確保する。
- (2) 既存の学部プログラムの魅力に加え、2024年度より始まる国際学部プログラムを強くアピールする。

- (1) 復活する留学プログラムの実績を PR する。
- (2) 安全な留学実施のために、留学委員会機能を強化する。

- (3) 短期大学や専門学校からの編入生をターゲットにした広報戦略を練る。
- (4) 国際学部開設に向けて、外国人を対象にした入試制度・方法を見直す。

- (1) 桜花学園高校との教育連携を継続して、積極的に働きかける。
- (2) PR チラシを作成して広報活動を強化する。
- (3) オープンキャンパスの企画内容を工夫して参加高校生の満足度を高める。
- (4) HP、SNS を通して、様々な学部の活動を発信する頻度を上げる。
- (5) より魅力的な HP 構成を工夫する。
- (6) 広報ツールとしてのビデオ制作、地域のメディアの活用を工夫する。

3 その他

●重点項目

- (1) 入学後、学修意欲が低下する学生の特別支援を検討する。
- (2) 学部の専任教員人事に関する計画を立てる。
- (3) 2024 年度の国際新学部開設に向けて PR や諸準備を進める。

●新規項目

- (1) 第3次認証評価に向けた作業を推進する。
- (2) 新学部の体制作りを進める。

- (1) 教員の教育・研究能力を支援する FD 活動を継続実施する。
- (2) 教員の研究活動を強く推奨し、その成果の情報公開を行う。
- (3) 英語ストーリーテリングコンテストを継続実施する。
- (4) 桜花学園高校関連事業を継続し、協力関係を一層充実させる。
- (5) 地域への社会的貢献活動を積極的に継続する。
- (6) 海外提携大学との交流を継続する。積極的な留学生受入れ・派遣事業を継続する。

名古屋短期大学

§ 保育科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 公務員正規採用者の全国短期大学トップレベルを目指す。
- (2) 就職する学生との相性を考慮した就職先へ学生を送れるよう、情報の収集と学生 一人ひとりに対して適切な就職指導を行う。
- (3) 学生の質が多様化する中、保育職への意欲を向上させつつ、より質の高い保育者の養成に取り組む。
- (4) 短大2年+専攻科2年=4年一貫教育による四大志望層を取り込む。 四大での保育の学びと差別化を図るために、短大入学時より専攻科進学を見据えて 指導し、学生の進学意識の強化を図るとともに4年の学びで保育者としてのより高 い専門性を身につけられるように、指導の進化を図っていく。
- (5) 学習成果の指標を省察し、課題の解決と改善を図る。 学習成果の指標を省察し、単に検討するだけでなく、新たな計画の立案と実施する ことで PDCA サイクルを展開する。

●新規項目

- (1) 保育科の新しいカリキュラムの再編、新たな資格・免許の創設を検討する。
- (2) 男女共学化に合わせて、男性にも魅力のある教育、カリキュラムを検討する。
- (3) 保育基礎演習・保育実践演習・教職実践演習(ゼミ)の授業の方法及び時間割等の見直しを検討する。
- (4) 保育科を基盤とした通信教育課程の創設を検討し、実施へ向けて開設室を設置する。
- (5) 新たに韓国への海外研修を実施する。
- (6) 特別支援に関する本学独自の資格(履修証明)を発行する。

- (1) 進路就職指導の徹底
 - ア 専任教員の専門分野を活かした就職対策講座の実施
 - イ 就職を希望する地域と時期に対応したきめ細かな指導
 - ウ 2年生から1年生への情報提供・交換の機会(地区別ガイダンスなど)
 - エ 公務員対策専門講座の一部外部委託とその担当者と本学担当教員による連携
 - オ 専攻科進学希望者の進学意欲の強化、進学希望者への早期教育の取り組み
- (2) 国際的な視野を持った保育者の育成
 - 海外保育実習 (オーストラリア)・国際ボランティア研修 (ベトナム) ヨーロッパ幼児教育研修(桜花学園大学保育学部と共同実施) 国内における外国籍児童の保育・子育て支援

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 保育離れ、短大離れに対する学生募集対応策の検討
 - ア 【名短保育】ブランドの維持と積極的広報の検討
 - イ 四大・専門学校と差別化(短期大学2年+専攻科2年での学びのメリット発信)
- (2) 公務員正規職員合格者数が国内トップレベルであることについての更なる広報
- (3) 三河地方の受験者取り込みについての方法の検討
- (4) 県外者及び社会人に対する広報対策

●新規項目

- (1) 学生募集を確実にし、多様な受験層を受け入れるオンライン入試を実施する
- (2) 入試広報課と連携した広報活動エリア・内容の見直し
- (3) ホームページ等のリニューアル及び SNS、YouTube 等の積極的な活用
- (4) 短大、保育者離れが顕著になっていることから、他大学(桜花学園大学含む)との 差別化及びコロナ禍に対応した新たな付加価値の提案を検討する

●継続項目

- (1) 高大連携の積極的取り組み
- (2) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し
- (3) 高校での学科説明および模擬授業への積極的参加
- (4) 保育者に関心のある、または職業として目指す中学生への積極的広報とその戦略
- (5) 愛知県近隣と、過去に実績のある高校に対する広報

3 その他

●重点項目

- (1) 短期大学の学びと専攻科との継続性・連動性
- (2) 学生の学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み
- (3) 保育職以外に児童福祉施設や一般職など多様な進路選択を可能にする指導体制と 仕組み作りの検討

●継続課題

(1) 民間保育園・幼稚園への就職活動への助言指導(学生にあった就職先の検索)

§ 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

(1) 高度な専門性を備えた保育者養成

ア 各自のテーマに合った論文の個別指導

イ 学生が自分で考えることができる授業展開

- (2) 有資格者として行う長期間実習の意義を確認し、より高度な目的意識が持てるように学生指導を行う。
- (3) 2023 年度以降へ向けたカリキュラムの見直し(保育科からの連続性)
- (4) ワーキングスタディの受け入れ先の調整と改善

●新規項目

- (1) 保育科時からのタイプ別の指導の方法の検討
- (2) ワーキングスタディ提携の自治体との連携協定の調印を進める
- (3) 新しいカリキュラムの創設や資格・免許を取得することを検討
- (4) 留学タイプの募集を停止し、桜花学園大学への編入及び短期留学等の創設を進める
- (5) 専攻科の定員増の適用と上記の改革案を総合的に捉えた専攻科改革の検討

●継続課題

- (1) 「特例適用専攻科」に基づく論文指導の再考と口頭試問および最終評価のあり方
- (2) 専攻科入試の入試方法と時期の再考(特別推薦および一般試験との整合性を含む)
- (3) 長期実習と論文指導体制のあり方について
- (4) ワーキングスタディの拡大

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 本学専攻科の学びを広報し、希望者を積極的に受け入れる。
- (2)「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートを確立させる。
- (3) 四大との学びの差についての更なるアピール

●新規項目

- (1) 保育科卒の学生のみでなく、他の短大、社会人等を取り組むための広報戦略の検討
- (2) 専攻科の新たなホームページ、広報用チラシ等の作成

●継続項目

- (1) 専攻科入試説明会と専攻科留学保護者説明会の更なる充実
- (2) 社会人や他短大生の積極的受け入れ(過年度生出身の大学訪問を通した広報活動)

§ 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 海外英語実習プログラムの整備とより一層の充実
- (2) 英語教育のより一層の充実
- (3) 学生への学修、進路・就職支援の強化

●新規項目

- (1) 語学留学実習と海外英語実習について、コロナ禍で一変した派遣先大学、滞在先、そ の周辺地域の状況への対応と、不測の場合に備えた新規派遣先の開拓
- (2) 「コロナ以後」への状況の変化に対する教育(学生のニーズなど)、学生支援(社会からの要請、求人状況など)に関する全面的対応。

●継続項目

(1) 語学留学実習、海外英語実習に参加する学生に対する経済的支援の提供(日本学生 支援機構の奨学金タイプ A の継続採択)

- (2) コロナ感染状況に応じた語学留学実習・海外英語実習への迅速で適切な対応
- (3) 学習成果の測定と点検
- (4) 学科の魅力アップに向けた検討
- (5) 語学留学実習、海外英語研修への参加者数に応じた体制づくり

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員の充足
- (2) 入試制度改革や短大・英語系学科を取り巻く情勢に対応しながら、効果的な広報を実施する。

●新規項目

- (1) 2022 年度に実施した「語学留学実習」の実績アピール
- (2) コロナ感染状況が落ち着き、旅行、航空業界など英語が生かせる職の求人が増え、需要が高まっていることをアピール

●継続項目

- (1) 語学留学実習参加を確約する入試制度のアピール
- (2) 効果的で満足度の高いオープンキャンパスの実施
- (3) 桜花学園高校指定校推薦入試の広報と受験者の獲得
- (4) ウェブサイトや SNS による広報のより一層の充実

§ 専攻科英語専攻

1 教育・学生支援について

- ●重点項目
 - (1) 専攻科英語専攻全体の教育内容、制度・体制の整備と充実
 - (2) 少人数教育の中、よりきめ細かい対応と指導

●新規項目

- (1) 短大カリキュラムとのより良い連携
- (2) キャンパス内の他学部他学科とのより良い連携

●継続項目

- (1) 長期的な専攻科英語専攻のあり方についての検討
- (2) より適切で効果的な履修指導
- (3) 課外での学習支援、学習環境のさらなる整備

2 学生募集について

- ●重点項目
- (1) 定員の充足
- (2) 専攻科進学希望者の早期の把握

- (1) 英語コミュニケーション学科への入学を検討する高校生向けの広報の見直し
- (2) 英語コミュニケーション学科在校生に対する広報の見直し

- (1) 短大教育との連携強化
- (2) 専攻科進学希望者に対する進路選択支援
- (3) ウェブサイトや SNS による広報

§ 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 新カリキュラムの内容について広報を強化するとともに、新しく設置した科目に関する学生の満足度の確認も行う。
- (2) 新型コロナウイルス流行による各種制限が緩和される見込みであるため、学科の特徴であった学外研修や学科イベントを通した〈体験による学び〉を新たなスタイルで再始動させる。
- (3) コロナ禍の影響でサークル・委員会活動への参加者が減少しているので、特に大学 祭実行委員会への参加を促して就活に結びつけるとともに、キャンパス全体のイ ベント活性化に貢献する。

●新規項目

- (1) 学生数の減少により少人数体制となった2年ゼミの今後のあり方や方針について検討し、学ぶ意欲や満足度が低下しないようにする。
- (2) 前年度に協定を結んだ韓国の大学(又松大学、清州大学)との交流の機会を増やし、両大学への編入実績をあげる。
- (3) 感染症や戦争、LGBT、AI の進化などによって急速に多様化・複雑化する現代社会 に適応できるような教養とは何かについて教員間で検討を行い、カリキュラムや 授業に反映させる。

- (1) ゼミ教員による個別面談の時間を増やして多様化する学生のニーズをより詳しく把握し、一人一人の特性に応じた親身な支援を行うことで、学生が意欲的に学び、就職活動をスムーズにスタートできるように指導をしていく。
- (2) 学生の満足度を継続して客観的に測定し、教員の授業改善や学生指導方法改善などに反映させる。
- (3) カリキュラムの基本的な考え方の一つである「講義+資格・検定+研修」のバランスのとれた学習が実現できるような実践的な教養教育づくりに取り組む。
- (4) より楽しく、学びがいある学科づくりに取り組み、より魅力的な教養教育の創造に 挑戦する。
- (5) 四年制大学への編入学に関する情報を収集し、編入学を希望する学生に対する具体的な支援について検討し、編入実績を上げる。

2 学生募集について

●重点項目

女子中高生の韓国に対する興味関心は年々高くなっており、もはや「流行」とは言えないほど定着している。それに伴い本学科の新カリキュラムにおける「韓国での学び」(「K文学」「Kカルチャー論」など他大にはない授業や2~3週間の「韓国研修」、韓国の協定大学への3年次編入)に対する受験生・保護者の関心も高まっているため、今年度も夏季の韓国研修の実績をあげるとともに韓国の協定大学への3年次編入実績を作りたい。

●新規項目

- (1) 専門学校進学希望者に向けて、ファッションやメイク、調理、ペットなどの分野を 韓国の大学でも専門的に学べること、海外の大学への留学経験が就活面でも有利に なることをアピールする。
- (2) 韓国の最新の文化を学ぶ「Kカルチャー論」、スマートフォンで YouTube 用の動画を作る「動画コンテンツ制作」、マンガや映画、ポップミュージック等を通して現代日本の文化を学ぶ「ポピュラーカルチャー論」などの新設科目について、授業時の写真や制作された動画作品を使って SNS で広報する。
- (3) 社会人に向けて「学び直し/リスキリング」のための場としての現代教養学科をアピールし、多様な学生を受け入れる仕組みを構築する。

- (1) コロナ禍で停滞している桜花学園高校との連携を活発に行い、内部進学者を再び増やす。
- (2) 学科の教育内容、行事などを的確、かつ迅速にホームページの学科ブログ、YouTube、 ツイッター、インスタグラム、ニュースレター等で広報する。
- (3) 短大卒業後に就職だけでなく四年制大学への編入の道も開かれているという多様で確実な進路選択が可能であることを受験生にアピールする。韓国の大学への編入という選択肢も付け加える。

桜花学園高等学校

1 教育目標・計画について

●重点項目

(1) 女子高としての桜花の特色をより鮮明にする (建学の精神・四訓)

四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の活用

感謝 豊かな情操の育成 (総合学習・ボランテイア活動・様々な講座の開講)

規律 社会性を身に付ける (ルールの遵守・規範意識の醸成・言葉遣い)

奉仕 社会性の実践(ボランティア活動・清掃活動・学校行事)

努力 成長と自立(学習習慣の確立・部活動での目標達成・進路実現)

- (2) 昨年度各委員会で検討した内容の具現化及び実践
 - ・新指導要領を踏まえてコースの特色を生かしたカリキュラムを実践する。
 - ・ICT化をより推進する。(iPad 所持、電子黒板、校内 Wi-Fi、エスパス・ソフィア 教室の活用)
 - ・定期試験を年5回から4回にし、授業時間を確保する。
 - ・隔週土曜日に行っていた授業を進学補習・学力補充講座・各種検定講座・教養講座(外部講師も含む)に変えて、生徒自らが自主的、積極的に参加できるアクティブ、サタデイにする。
 - ・大学入学共通テストの実施に向けての授業の改善と進学補習の充実をはかる。
 - ・国際キャリアコースの企業とのコラボ (コーヒープログラム、校内を出た活動)
 - ・国際キャリアコースの生徒が、大学進学の選択肢を世界規模に広げられるように UPAA (海外協定大学推薦制度)を利用して海外大学進学への夢を持たせる。
 - ・高大連携による桜大、名短大の保育学部、保育学科の単位修得を目指す準備委員会。
 - ・各コースのカリキュラムからコースの特色を示し、魅力ある内容とする。

●新規項目

- (1) 各コースの特色をさらに鮮明にして生徒募集に繋げる。
 - ・文部科学省が定めた「知能及ぶ技術」「思考力、判断力、表現力」「主体的に学習に 取り組む態度」の3つの観点から評価する。
 - ・授業後の補習や補充を無くすことで生徒と教員との時間ができ、担任面談や生徒からの質問、部活動参加など有効に活用できる。
 - ・保育実習室を用いた桜花1日保育園をより充実し、保育コースの実践的な魅力をオープンスクールや学校説明会で中学生に示す。
 - ・昨年度に続き実施する新一年生の桜大、名短大訪問を平日に行う(1日大学生)。

- (1) 校務支援システム「賢者」の運用方法をより充実させる。
 - ・成績処理、進路データの抽出、職員の業務の効率化(ペーパーレス化)をはかる。
- (2) 生徒支援システムを効果的に運用する。
 - ・スタディープラスを活用して生徒の学習意欲を高める。
 - ・相談室の活用法を再検討する。
 - ・特別教育支援コーディネーターの配置による生徒支援及び教員支援の充実をはか る。

- (3) 学年毎の目標設定を明確にし、その実践をはかる
 - 1年生一学習習慣の確立と進路目標の早期決定(適切なコース選択)を促す。
 - 2年生―コース編成にともない、生徒個々の目標に沿うきめ細かな指導をする。
 - 3年生一大学入試共通テストの導入にともない、多様な解答形式に対応できるよう教科指導を工夫する。

各学年ともに英検、漢検、数検などの受検を奨励し、充実感・達成感を味わわせる と同時に、様々な学習形態を提示し、自主的に取り組む姿勢を身に付けさせる。

(4) 進路実績の追求

特進、国際キャリアコース、進学コース(文 I 選抜、文 I 、文 II、保育選抜、保育) の目的を明確にし、その進路実現のための具体的な指導方法・指導内容の確立及びその実践を行う。(外部講師の招聘、関東・関西の大学訪問、県外の大学のオープンスクールへの参加等)

- (5) 英語教育の推進 (グローバル人材の育成)
 - ・英検2級以上の合格を目指す
 - ・常勤のネイティブ教員を置くことで授業を充実させる。
 - ・コロナ禍でできなかった海外語学研修を実施する。
 - ・国際キャリアコースから海外の大学へ進学する。
- (6) ICT 教育の推進
 - ・学校全体での取り組みに向けての具体的な方策を検討し、その実践に務める。
 - ・生徒の主体的な学習姿勢養成のため、iPad をさらに活用するよう計画をたてる。
 - ・教職員の iPad を用いた授業展開の援助及び向上のための講習会を計画する。
 - 各部におけるICT化の促進とその援助をする。

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としてのPR活動の実践(学校案内、HP、オープンスクール、学校説明会、Twitter、YouTube、Instagram 等)
- (2) 本校の教育活動(教科指導、学校行事、部活動)をさらに充実させ、在校生の満足度をアップする。
- (3) 女子校の魅力をオープンスクール・学校説明会で生徒の協力を得てアピールする。
- (4) 推薦入学者の目標値を 250 名に定め、オープンスクール (3回) 学校説明会 (2回) の合計来校者数 目標値を 2500 名とする。
- (5) オープンスクール、学校説明会の来校者を増やすために実施内容を充実させ、入 試委員が中学校訪問時に中学校進路指導主事や 3 年学年主任へ各コースの持つ特 色と実績をアピールし、塾説明会においても、特進コースの進学実績を中心に進学 の良さをアピールする。
- (6) ここ数年一般入試受験者数が減少傾向にあるため、入試日や受験方法を見直す。

- (1) 従来の HP を改め、本校の特色をわかりやすく、また中学生がスマホから見て楽しめる HP に変える。
- (2) 本校が開設している Twitter 投稿ルーム、YouTube、Instagram を活用して、生徒たちの学校生活を随時配信する。

- (3) 私塾説明会を本校で実施し、授業参観や生徒との懇談ができる機会を設ける。
- (4) 私塾説明会を本校で実施(説明会後授業参観、出身塾生との懇談)
- (5) 入試渉外部に入試結果分析担当者を置く。
- (6) 推薦希望者数の増加を狙って、推薦定員率を上げる。
- (7) カリキュラムの変更に伴い、よりコースの特色を明確に示す。
- (8) アクティブ・サタデイが本校の魅力になるよう企画し、年間17回実施する。

- (1) 中学校訪問 重点訪問を2回(5月、9月)実施、その他は随時 訪問対象中学300校、郵送対象中学150校
- (2) 塾への対応 塾対象説明会及び公開授業 6 月、模試会場貸与 塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問 私塾説明会を本校で実施(授業参観、塾生との懇談)
- (3) オープンスクール3回(6、7、8月)
- (4) 特進・国際キャリア・保育コース説明会 (11月・12月・3月)
- (5) 学校説明会2回(10、11月)
- (6) 中学生・保護者向け公開授業 11月中旬土曜日
- (7) 個人相談会 11月、12月の休日8回
- (8) 高校入試においてインターネット出願、合否発表の実施
- (9) 恩師への手紙 1年 1学期を終えて(9月) 2年 修学旅行先から(10月) 3年 進学先決定等報告(12月~3月)
- (10) 高校入試は、全教科マークシート方式で実施し、推薦入試は、国語·数学·英語で実施。一般入試は、国語・数学・英語・理科·社会の五教科で行う。

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒・保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の向上を図る。
- (2) 教員研修(研究授業・現職教育)の時間を確保し、教員それぞれの資質の向上を図る。
- (3) ICT化に向けて、教員の iPad および電子黒板の技量向上を図る。

- (1) 強制ではない、生徒の自主性を重んじた生徒指導。
 - ・校則の見直し
 - ・ 進学補習の受講方法
 - ・ 各種検定の取得について
 - ・アクティブ サタデイの活用
- (2) 昨年度に続き新1年生オリエンテーション合宿を滋賀県琵琶湖において一泊二日で実施する。
- (3) 3 つの観点から生徒を評価し、学力向上に繋げる。

- (1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす。(学校訪問、研修講座の活用)
- (2) 部活動のさらなる活性化を図るために諸施策を検討する。(活動期間、顧問、手当等)
- (3) SNS 利用による問題行動への対策 (生徒および保護者)
- (4) 教員全員が iPad を所持することに伴い、教員研修会を実施し、教員の技量向上 を図る。
- (5) エスパス・ソフィアをアクティブラーニング教室、グループワークや座学の変更 可能な多機能・多方面教室として活用する。

名古屋短期大学付属幼稚園

1 教育・子ども支援について

●重点項目

- (1) 幼稚園教育要領の改訂 (2018 年度) に沿って作成した「教育課程」と現在の子どもの姿をもとに作成する「指導計画(月・週・日)」を柱とするカリキュラムマネージメントが軌道に乗ってきた。2023 年度は、役職者の多くが交替するが、ICT を活用して計画的・組織的かつ効率的に運用することで、本園の幼児教育の質をさらに高めていくこととする。
- (2)教育課程及び指導計画に基づく活動を全教職員の創意を結集して取り組むとともに、 小学校教育との円滑な接続の課題をふまえ①知識及び技能の基礎、②思考力、判断力、 表現力等の基礎、③学びに向かう力、人間性等、および「幼児期の終わりまでに育って ほしい姿」を関係者が共有し、「生きる力の基礎」となる資質・能力を、日々の豊かな活動、行事、さらには特別教育プログラム等を通して子どもの育ちを支援する。
- (3)本園は幼児教育の無償化の対象として「特定子ども・子育て支援施設等(新制度未移行幼稚園)」に位置付けられている。その趣旨に沿って、より社会から求められる園になるべく、特に子育て支援活動の一層の充実にむけた改革を積極的に行う。
- (4)「チーム学校」の精神をすべての教職員が常に共有し、一人ひとりが専門職としての力量の向上に取り組むとともに、相互の学び合い、育ち合い、支え合いの関係を広げ、明るいあいさつと笑顔が溢れる幼稚園づくりを進める。
- (5)教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益を実現するために、 園全体が協力・協同して活動を進めるとともに、地域や大学等との連携を強化する。
- (6)新しい生活様式の下で、幼稚園の一層のDXに取組みながら工夫を凝らした教育を進め、監視カメラの活用とヒヤリハット事例の共有によって子どもの安全を確保、安全・安心な保育環境を実現するとともに、スクールバスの安全運行、子どもの登園・降園の安全、施設・設備・遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (7) 幼児期の教育は、家庭・地域との連携によって成り立つものであることを常に意識し、 ICTも活用して保護者・地域との相互理解と信頼関係の確立に努める。

- (1)2021年度より開始した満3歳児入園は3年目を迎えることから、2023年度は独立2クラス48名定員で実施することとし、内容面でのより一層の充実を図る。
- (2)大学の211 教室を改装して大学との共用施設「くまりん211」と名づけ、幼稚園の子育て支援や大学と共同した子育て支援の取組みに活用する。
- (3) SDGs のうち、環境に関する取組みを特に重視して進めることとし、段ボールコンポストに取組むほか、「そらべあプロジェクト」に応募して、太陽光発電施設の設置を目指す。
- (4) 名短現代教養学科の辻広志先生が作成した『名短キャンパスの生き物図鑑 200』を活用して、園児の生き物への興味を喚起し、「里山自然体験活動」を旺盛に展開する。
- (5)全保育室に配置したパソコン、 $G \circ P r \circ (r \circ p)$ 、全職員に配置した iPad を活用して、安全・安心な環境の構築と、保育の質の向上を図る。

- (6)食育の取組みを(保育室炊飯・ごますり体験・栽培収獲体験など)をより旺盛に進める。
- (7)「くまりん211」を活用して、地域の未就園の家庭(1歳児・2歳児)に対する子育て 支援の活動を旺盛に進める。

(1)年間を通じての行事の計画的な実施

新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染防止に配慮しつつ、クラス・学年ごと 開催など工夫を凝らして以下の行事を実施する。

- ア 保育参観に加えて自由参観期間の設定と個人面談
- イ 誕生会 (毎月、学年ごと)
- ウ 総合的な行事 (運動会、生活発表会など)
- エ 園外保育(里山自然活動、園外保育、課外活動など)
- オ 日本 (郷土) の文化・伝統の体験 (こどもの日、有松絞り染め体験、七夕まつり、も ちつき、豆まき、ひなまつりなど)
- 力 鑑賞、見学、交流体験
 - ①鑑賞会………人形劇、音楽劇(大学の卒業研究等の発表)など。
 - ②見学会………豊明市消防署見学、コロコロ大作戦など。
 - ③交流会………名古屋市立有松小学校1年生「なかよしかい」(年長組)など。
 - ④福よせ雛……有松東海道の福よせ雛イベントに作品を出展。
 - ⑤新米の提供……JA あいち経済連からのブランド米の提供。
- キ 節目の儀式(入園式、卒園式、始業式、終業式など)
- (2)特別に配慮を要する子どもの支援
 - ア 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」し、 無理なく生活が安定するよう、「配慮を要する子ども委員会」を置くとともに、短大・ 大学の教員に専門的なアドバイスを受けながら園全体として支援する。
 - イ 「配慮を要する子ども委員会」は必要に応じて実態把握を行い、個別の年間支援 計画を作成する。
 - ウ 「配慮を要する子ども委員会」が必要と判断した場合、専門機関と連携し、支援 を行う。
 - ①大学・短大の専門的な知見を有する教員からの指導助言
 - ②地域の療育センター・児童発達支援事業所等との連携
 - ③必要な場合には、本園に在園しつつ、療育機関への通所についても助言する。
 - エ 家庭との密接な連携を図る。
- (3)親子読書・読み聞かせ
 - ア 絵本の貸し出し(毎週月曜日)
 - イ 定期的な絵本の購入と書庫の充実
 - ウ 日常の保育の計画の中で、絵本の読み聞かせを重要な活動として位置づける。
- (4)安全指導と対策
 - ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれるように、様々な想定の下で訓練を行う。
 - イ 保育の中で安全確保の重要性について喚起し動機づけを繰り返し行う。
 - ウ避難訓練の実施
 - ①火災と地震の避難訓練・・・年5回実施(豊明消防署の指導訓練1回を含む)

- ②東海・東南海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練
- エ 不審者対応の監視カメラの活用と不審者訓練の実施

園内 16 カ所の映像を 24 時間 20 日間記録する防犯カメラを有効に活用して不審者 侵入を抑止する。また、不審者対応マニュアルに則して、各期に 1 回程度、警備員と も連携し、安全確保のための訓練を実施する。

- オ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。
 - ①園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。
 - ②豊明市による交通安全指導の機会を設ける。
- カ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。
- キ 不審者侵入対策として、送迎時の保護者の名札携帯と登園管理を励行する。

(5)食の安全と食育

- ア 安全で美味しい給食の提供のために西洋フードコンパスグループ社との協議を必要 に応じて実施する。
- イ 毎月 1 回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルゲン等の情報を掲載した文書 を保護者に提供する。
- ウ アレルギー対応が必要な児童については、その情報を保護者から受け、確認し、必要な場合には、給食に代わる代替食(お弁当)の持参を保護者に依頼するとともに、エピペントレーナー実習を行う。
- エ 給食を食育の機会と位置づけ、年長組では保育室炊飯を行うなど、子どもたちととも に食に関する会話を進め、給食が楽しい時間になるよう配慮する。
- オ 保育活動の中で、食に興味を持って体験する機会を積極的に設ける。

2 子育て支援・園児募集について

- (1) 募集人数 満 3 歳児 48 名 年少 75 名 年中組・年長組 若干名
- (2) 募集方法 (愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせをふまえて)
 - ①幼稚園見学・説明会 従来の見学会の形式を変更して2回実施する。
 - ②入園説明会 9月1日(金)、9月2日(土)
 - ③入園志願票受付 10月2日(月)
 - ④入園面接 10月7日(土)
 - ⑤満3歳児入園については、誕生月にあわせて、入園面接を毎月実施する。
- (3) 園児確保の方針

基本的な考え方:利用者目線でみた付属幼稚園の魅力を確立・明確化してブランディングを図り、それをあらゆる機会を利用して園の魅力を発信する。

- ア 付属幼稚園の魅力を 12 のポイントで明確化し「発信」する
 - ①質の高い保育内容とそれを担う教職員スタッフ
 - ②風と光がふんだんに入る、ICT対応機器を備えた広い保育室
 - ③全保育室にピアノを配置し本物の音で音楽教育
 - ④園内には目的別の3つの園庭、プール、野菜畑、観察池を配置
 - ⑤四季の変化を五感で感じられる里山、果樹園、農園、森、竹林
 - ⑥調理室、音楽室、体育館、学生食堂など大学の教育施設を活用した保育
 - ⑦「保育の名短大・桜花大」と連携し、教授陣からの専門的なアドバイス

- ⑧クラスごとの絵本に加えて、大学図書館の絵本コーナーも利用可能
- ⑨豊かな食育体験活動を計画・展開
- ⑩3つの課内プログラム・5つの課外プログラム
- 印親切をモットーとする教職員スタッフ
- ⑫保護者の利便性に配慮して、連絡帳・バス不要連絡などはスマホアプリで
- イ 保護者の就労を保障できるよう、預かり保育をさらに改善する。長期休業中も8時~18時の保育を保障する。課外プログラムと預かり保育の併用を可能とすることで保護者の利便性を高める。
- ウ 地域の未就園の家庭にむけた子育て支援の取組みを拡充し園の魅力を発信する。
 - ①1歳児の子育て支援「さくらもち」 月2回(木)に実施
 - ②2歳児の子育て支援「さくらっこくらぶ」月2~3回(火)(水)20組×4クラス
 - ③里山自然体験型子育て支援「はぴちる」 2か月に1回 20組
 - ④園庭開放の充実 園庭開放時のイベントの実施
- エ 地域の学童保育・児童館、子育て支援センター等への施設貸与
- オ ホームページの充実と更新
- カ 新聞・テレビ・雑誌等への掲載につながる積極的な情報提供の展開

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項並びに園児及び教職員の安全の確保について計画(学校保健安全法第5条)を策定し実施する。

ア 園児を対象に、身体測定 (年 3 回)、歯科検診、内科検診を定期的に実施するととも に、教職員を対象に健康診断を定期的に実施する。

- イ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。
- ウ 飲料水の水質検査を定期的に実施する。
- エ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心をもち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。
- オ 手洗いを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。
- カ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。
- キ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。
- (2) 教職員の資質・能力、専門性の向上のための条件整備

幼児期の教育は大きな転換期にあり、幼稚園教諭の資質・能力の向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備するとともに、資質・能力の向上、専門性の開発にむけてのインセンティブを高める方策を検討する。

- ア 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。
- イ 大学・短大の教員の力を借りて園内研修の実施を計画する。
- ウ 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。
- エ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修 への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。

- オ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修に関して も参加可能な体制を整備する。
- (3) 家庭との連携、PTA(さくら会)の活動の支援
- ア園だより、クラスだよりを定期的に発行するとともに、必要な園情報の提供を進める。
- イ 行事および日常保育を撮影した動画を積極的に家庭に配信する
- ウ 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の関係を実現する。
- エ 園として個人情報の保護に留意しつつ、情報公開を進める。
- カ園と家庭との連携・協力の基盤であるPTA組織さくら会の活動を支援する。
- オ さくら会がオンラインでも活動できるような支援を行う。

●新規項目

- (1)年長3、年中3、年少3 満三2クラス編制、園全体として11クラス編制の構築。
- (2) クラス増への対応として、大学の 211 教室を改装して「くまりん 2 1 1」と名づけて、大学との共用施設として子育て支援に活用。
- (3)強靭な園運営の体制整備

幼稚園教諭の産休・育休の取得等を想定し、どのような場合にも、保育に支障を生じさせない強靭な園運営の体制を整備する。そのために、2023 年度は校務主任を配置するほか、預かり保育を担う非常勤、パート教諭体制を充実させる。また、常勤的非常勤教諭にも必要な場合にはクラス担当を担ってもらうとともに、それに相応しい処遇面での条件整備をめざす。

(4) 名古屋短期大学専攻科のワーキングスタディの受入れ

名古屋短期大学専攻科保育専攻国内タイプのワーキングスタディを受け入れ、学生の実践的な学びと経済的な支援を両立に寄与する。

(5) 高校生の保育ボランティア・中学生の職場体験の受入れ

夏休み期間に周辺の高校(鳴海、緑、名古屋南、豊明、大府東など)や桜花学園高校のボランティアを積極的に受け入れるとともに、中学生の職場体験にも積極的に対応する。 このことで、次代の保育・幼児教育を担う人材を増やすことに貢献するとともに、桜花学園大学、名古屋短期大学および、桜花学園高校保育コースの入学者増につなげる。

●継続項目

- (1) 預かり保育の更なる充実の検討
 - ア 2023 年度以降は保護者のニーズに合わせて、預かり保育のより一層の拡充についての検討を行う。とともに、その体制整備、保育内容の充実策についての検討を 行う。
- イ 保護者ニーズに配慮し、就労に加えて急な用事やリフレッシュを理由とする預かり 保育の希望にも対応する。預かり保育と課外プログラムを両立できるように配慮 し、保護者・子どものニーズに応えて課外プログラムのさらなる充実を図る
- ウ 預かり保育の担当教員の資格要件が緩和(預かり保育を行う教員の3分の1以上が 有資格者でよいことになる)されたことから、専攻科生(有資格)に加えて、保育学 生も預かり保育要員とすることが可能となっている。預かり保育の質を上げるよ うな方策と合わせて検討する。

(2)教育実習の受け入れ

名古屋短期大学保育科の学生の教育実習を受け入れる。付属幼稚園実習は、学生にとっての最初の実習であることに鑑み、幼稚園教諭としての未来を希望と期待をもってイメー

ジでき、専門職としての自立に向けて学修意欲を喚起し、刺激するような実習になるよう 十分に配慮する。名古屋短期大学に加えて桜花学園大学の実習受入れについても検討する。 (3)大学との教育・研究上の連携

大学の付属園としてより良い幼児期の教育の実現のため、大学との教育・研究上の連携 を強化することは、付属幼稚園の存在証明ともいえる基本的な使命である。大学の教 職員・学生との双方向の教育・研究上の連携について積極的に推進する。

(4)学校評価の実施

付属幼稚園の学校評価の現状は、法令の要件に照らして、不十分といえる。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを継続的な課題とする。

ア 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価 をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。

イ 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。 保護者アンケートを実施し、自己評価の一環として位置づけ、大学関係者等を加えた 関係者評価会議を設けることを検討する。

ウ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり、今後の課題とする。

(5)安全計画 (防災等の管理と計画) の継続的な見直しと実施

付属幼稚園の安全計画(学校保健安全法第 27 条)は、すでに策定、実施されてきた次の 10 本の規程ならびに計画で構成されており、状況や課題の変化に則して継続的に見直 しを行うとともに、年間を通じて防災等の訓練や取り組みを計画的に実施する。

- ① 名古屋短期大学付属幼稚園防火管理規程
- ② 名古屋付属幼稚園自衛防災組織編成マニュアル
- ③ 名古屋短期大学付属幼稚園地震防災計画
- ④ 名古屋短期大学不審者侵入時の対策
- ⑤ 名古屋短期大学付属幼稚園安全(保健)計画
- ⑥ 名古屋短期大学付属幼稚園防災等管理年間計画(各年度計画)
- ⑦ 名古屋短期大学付属幼稚園積雪に伴う園の対応方針
- ⑧ 名古屋短期大学付属幼稚園熱中症・紫外線対策について
- ⑨ 名古屋短期大学付属幼稚園プール遊びの指導及び安全管理につい
- ⑩ 名古屋短期大学付属幼稚園感染症対策について